

改定「草加市景観計画」パブリックコメント特集号

パブリックコメント実施期間 2020.10.5(月)～11.5(木)



景観は人の暮らしそのもの!

身近なところからはじめてみよう

景観計画は、市の総合的な景観づくりの方針や景観づくりの基準、建物を建てる際の届出制度などを定めていますが、社会環境の変化に合わせて改定作業を進めています。

景観は自然環境や建築物だけでなく、人々の活動や往来、まちのにぎわい、香りや音、明かりなど、さまざまな生活環境を含んで形づくられています。景観は誰にとっても縁の遠いものではなく、日常の生活そのものを映したとても身近なものです。

そこで、今回の景観計画の改定に当たっては、その目玉として、皆様の身近な生活圏である地区の景観の特徴や、その地区でどんな景観をめざしていくのかを、景観づくりの方針としてまとめました。また、その景観づくりの方針の実現に向けて、共に取り組んでいきたい景観づくりのアイデアを考えてみました。

今回の特集号では、景観計画のうち、この地区別の景観づくり方針と景観づくりアイデアをお知らせします。この計画改定を機に、景観をひとつのきっかけとして、まちづくりへと発展していく活動をはじめませんか。

あなたの好きな景観、教えてください

まちの皆さんに聞いてみました

新旧の融合した
まちなみ

まちも人も日々変わっていくけれど、変わらないものもある。近所でも気にしてみると、素敵な風景や季節の移り変わりを感じ、どこからともなく人が集まってくる、そんなほっとする場所を発見します。皆さんもいつもと違う道を歩いて、新しい発見と出会いを求めてみるといいかもしれませんよ。



白井章仁さん
(金明町在住)

畑と
買い物する親子

近所の畑で野菜を庭先で売っているところがあって、トマトがおいしいから、お母さんが子どもを連れて並ぶくらい人気だよ。近くには市民農園や直売所もあって、元気のある若々しい風景だね。草加は都心から近いのに、まだまだ畑やみどりがある風景が僕は好きだな。



牛山信康さん(氷川町在住)

おばあちゃん家に
帰ってきたような
懐かしい風景

近所には畑がたくさん残っていて、庭先で野菜を販売していたり、家にもセミや鳥の鳴き声が聞こえたりと、肌で自然を感じることができます。それに、駅から続く谷塚西口商店街には、声を掛け合える温かさがあって、この辺りには、子どもの頃を思い出す懐かしい風景が広がっています。



相澤めぐみさん
(谷塚町在住)

1 コミュニティブロックごとの景観づくりの方針

景観計画では、市内10のコミュニティブロックごとに、各地区の特性に合わせてどのような景観の将来像をめざしていくかを景観づくり方針としてまとめています。なお、ここでは紙面の都合上ほんの一部しか紹介できておりません。各地区の方針はこれ以外にもありますので、ぜひ計画書素案の本体をご覧ください。

1 新田西部地区

対象町名

新栄1～4丁目、長栄1～4丁目、清門1～3丁目
金明町、新善町、旭町1～6丁目

市の北の顔となる、住宅と商業施設が調和したまちなみ景観づくり

新たに整備される新田駅周辺の魅力ある景観づくりとともに、綾瀬川、伝右川の水辺と屋敷林・農地のみどりを活かした、うるおいのあるまちなみ景観づくりをめざします。

綾瀬川沿い・伝右川沿い・外環状道路沿道

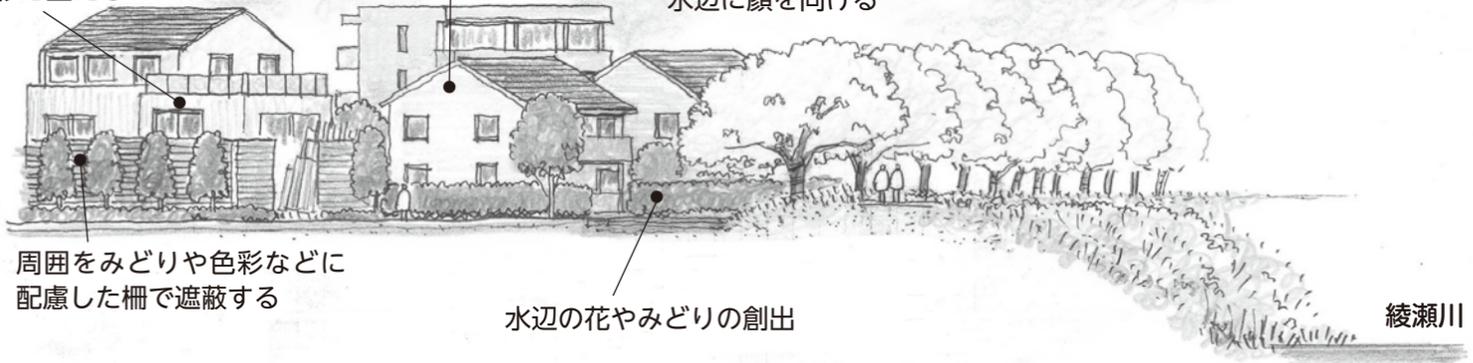
- 桜並木や緑地帯、散策路の維持保全を図ります。
- 水辺の開放的な眺めを活かし、建築物・工作物の配置、規模、形態意匠や色彩に配慮します。
- 住民が協力しながら、水辺の既存の樹木・樹林の保全や花とみどりの創出に努めます。
- 駐車場や資材置場などが景観を阻害しないよう、塀・柵・みどりによって遮蔽に努めます。

工場・倉庫・作業場などが
周辺と調和するよう、形態
意匠・色彩を整える

水辺の開放的な景観を阻害しないよう、外壁・
屋根の色彩は高明度・高彩度のものを避ける

水辺に顔を向ける

桜並木と散策路の維持・保全



2 新田東部地区

対象町名

栄町1～3丁目、松江1～4丁目、中根1～3丁目
弁天1～6丁目、八幡町

草加松原の魅力の活用と、住宅と商業・工業施設が調和したまちなみ景観づくり

草加松原の魅力を活かした景観づくりとともに、獨協大学前<草加松原>駅東口のにぎわいのある景観の創出、水辺とみどりを活かしたうるおいのある住宅地の景観づくり、草加八潮工業団地の景観の向上をめざします。

草加松原・綾瀬川沿い

- 桜並木・松並木や緑地帯、散策路の維持保全を図ります。
- 住民が協力しながら、水辺の既存の樹木・樹林の保全や花とみどりの創出に努めます。
- 市のシンボルとなる松並木が草加松原遊歩道やまつばら綾瀬川公園とともに雄大な景観をつくり出しており、こうした自然景観と調和した、にぎわいのあるまちなみ景観をめざします。
- 建築等の際は松並木への眺めや松並木との調和に最大限配慮し、良好な景観を保全します。
- 草加松原と調和したまちなみ景観づくりのため、建築物・工作物等の修景をめざします。

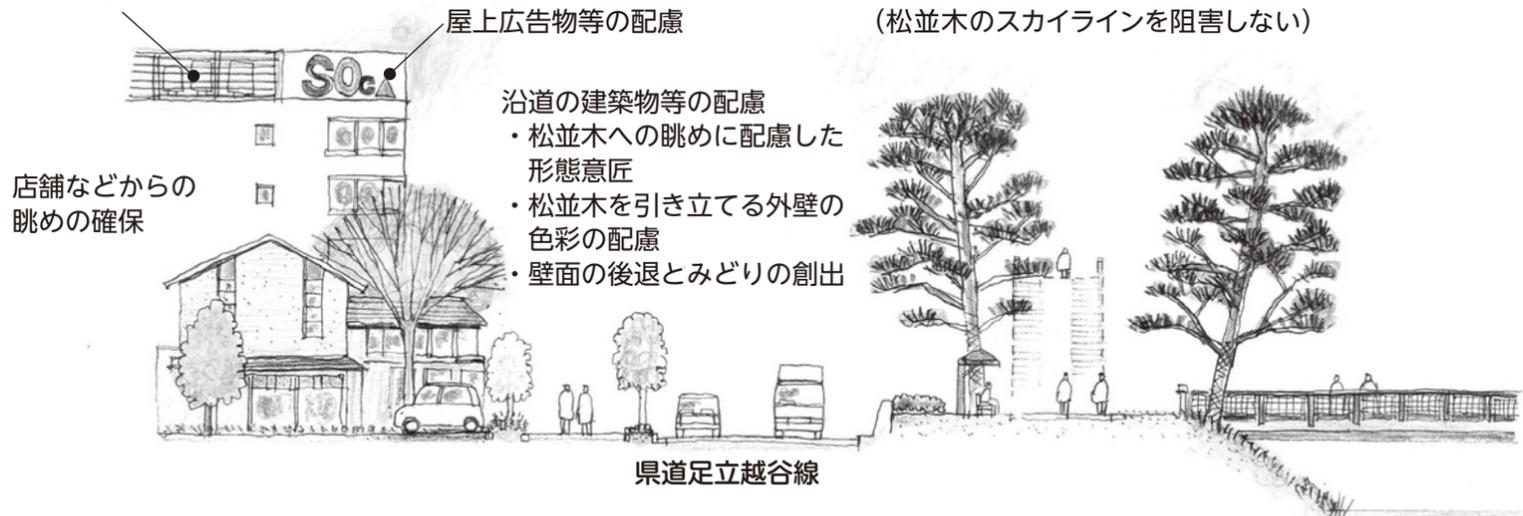
屋上設備の遮蔽

主張しすぎない
屋上広告物等の配慮

草加松原遊歩道からの眺めの保全
(松並木のスカイラインを阻害しない)

店舗などからの
眺めの確保

沿道の建築物等の配慮
・松並木への眺めに配慮した
形態意匠
・松並木を引き立てる外壁の
色彩の配慮
・壁面の後退とみどりの創出



3 草加川柳地区

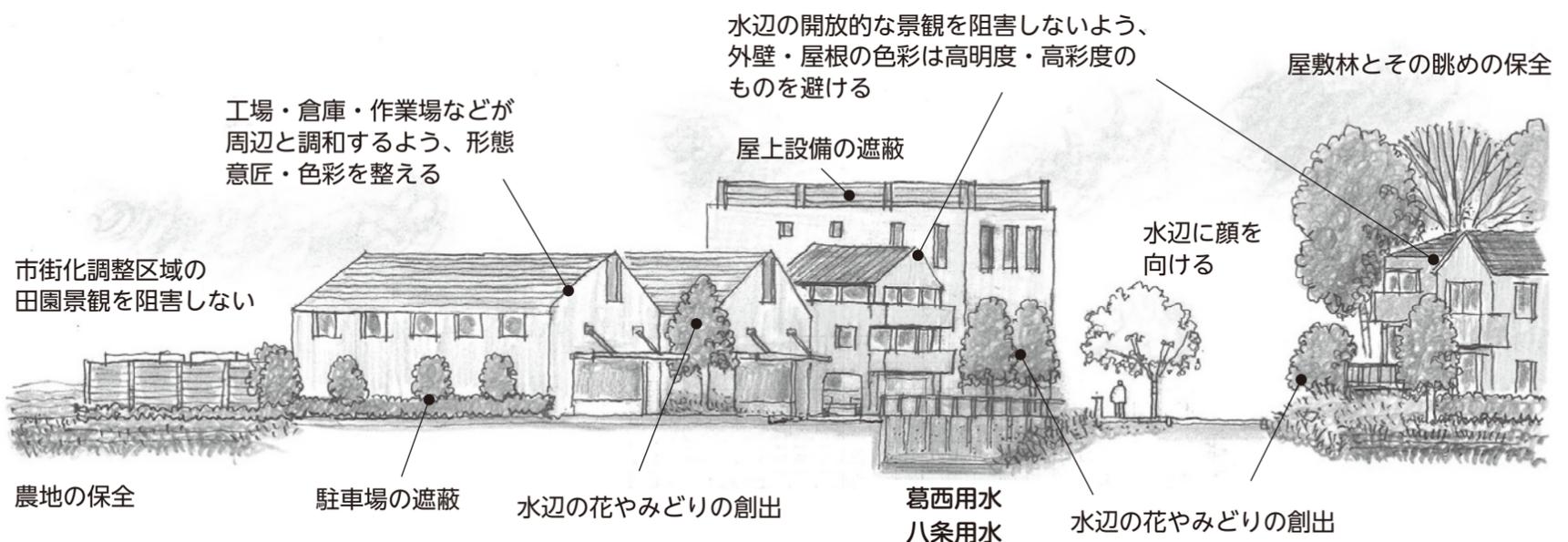
対象町名 青柳1～8丁目、青柳町、柿木町

田園・集落景観と住宅、工業施設が調和したまちなみ景観づくり

市の北部に広がる田園景観や中川周辺の集落の景観、八条用水、葛西用水、古綾瀬川などの水辺とみどりを活かし、住宅地と幹線道路沿道の商業施設、草加八潮工業団地の景観の向上をめざします。

そうか公園周辺・八条用水沿い・葛西用水沿い・古綾瀬川沿い・中川沿い堤外・外環状道路沿道

- 桜並木や緑地帯、散策路の維持保全を図ります。
- 水辺の開放的な眺めを阻害しないように、建築物・工作物の規模、形態意匠や色彩に配慮します。
- 草加柿木産業団地周辺の豊かな自然環境や田園風景を保全します。
- 住民が協力しながら、水辺の既存の樹木・樹林の保全や花とみどりの創出に努めます。
- 駐車場や資材置場などが景観を阻害しないよう、塀・柵・みどりによって遮蔽に努めます。



4 草加安行地区

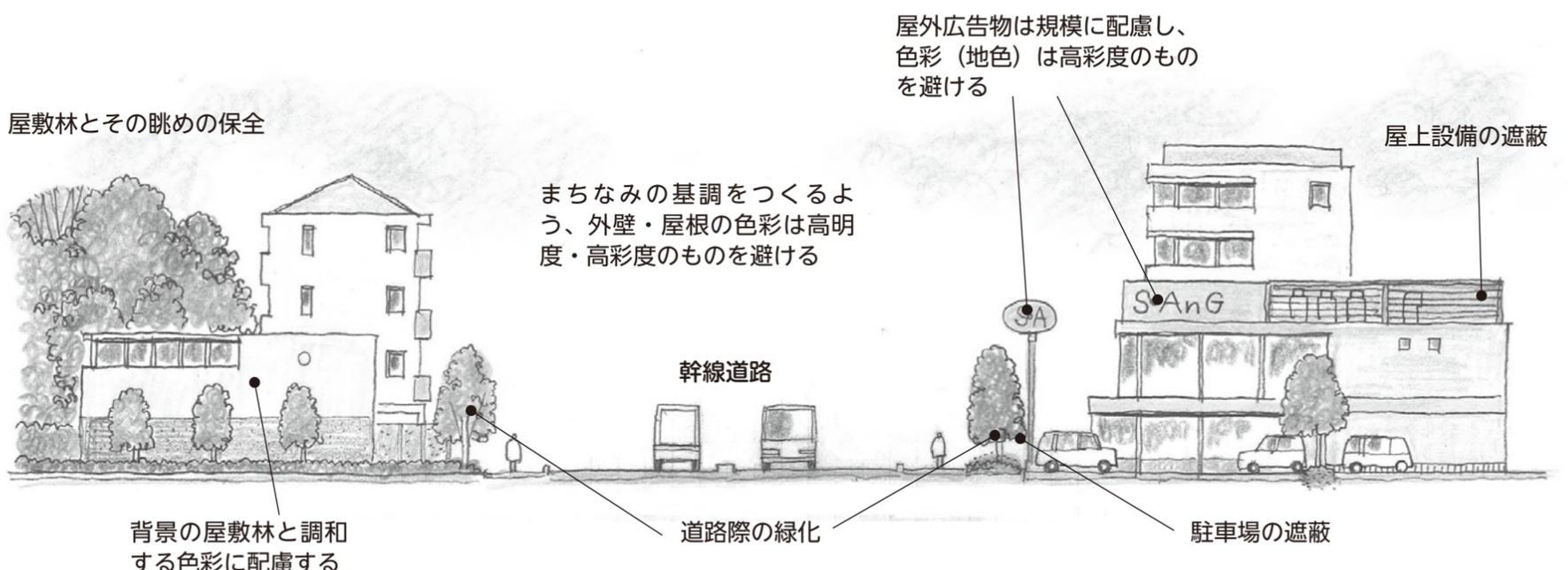
対象町名 松原1～5丁目、学園町、花栗1～4丁目、苗塚町
北谷町、北谷1～3丁目、小山1～2丁目、原町1～3丁目

新たな魅力のある景観づくりと、住宅と商業・工業施設が調和したまちなみ景観づくり

獨協大学前(草加松原)駅西口周辺の商業施設、大学、新たな住宅地を中心とした魅力ある景観づくりとともに、伝右川の水辺と屋敷林・農地のみどりを活かした、住宅地と商業・工業施設が調和したまちなみ景観づくりをめざします。

幹線道路沿道・獨協大学前(草加松原)駅前商業地

- 車道や歩道からの眺めに配慮し、秩序のある建築物・工作物、屋外広告物の配置、規模、形態意匠や色彩に配慮します。
- 屋外広告物は、規模や数量が過大にならず、高彩度の色彩を避けるよう努めます。
- 駅前の商店街などでは、互いに協力しながら、にぎわいのある表情づくりを工夫します。
- 駐車場や資材置場などが景観を阻害しないよう、塀・柵・みどりによって遮蔽に努めます。
- 沿道では、高木などによる、みどりの創出に努めます。



5 草加西部地区

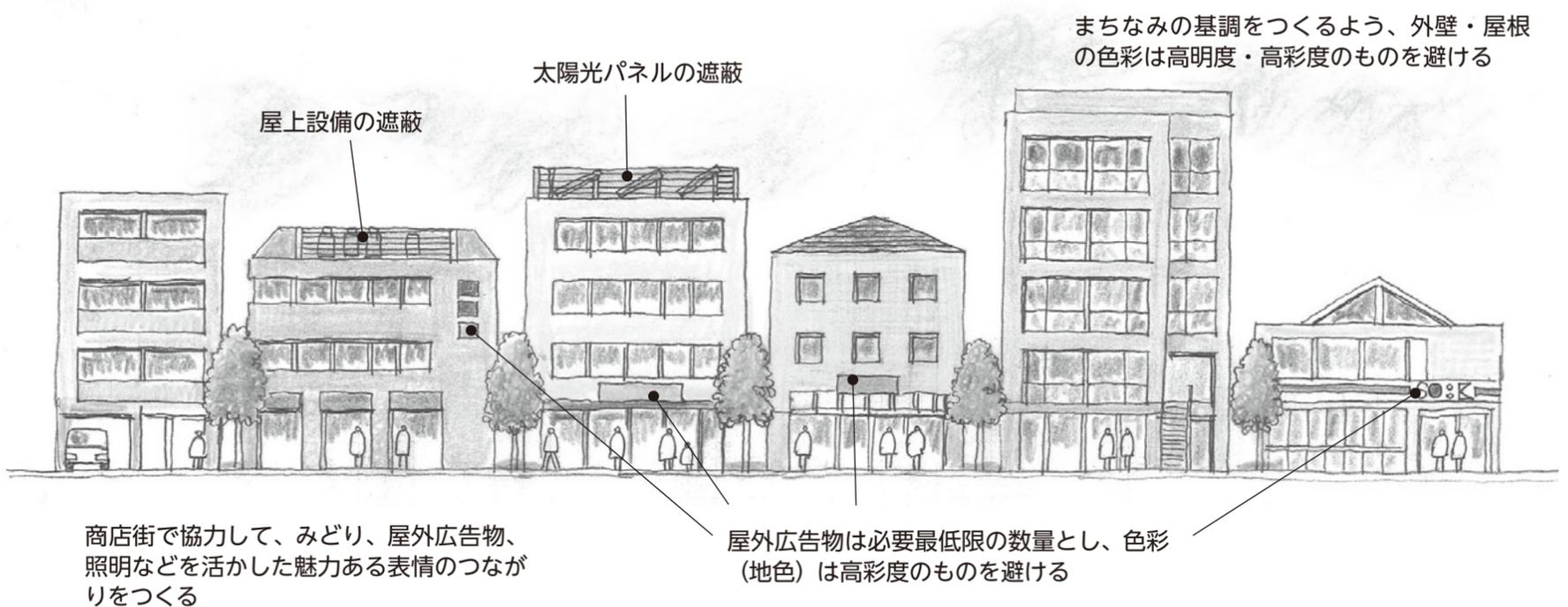
対象町名 草加1～5丁目、西町、氷川町

住宅と商業施設が調和した、魅力あるまちなみ景観づくり

伝右川の水辺と屋敷林・社寺林・農地などのみどりを活かし、うるおいのある住宅地の景観づくりとともに、駅前や幹線道路沿道の商業施設、工業施設が調和したまちなみ景観づくりをめざします。

草加駅前商業地

- 草加西口停車場線沿道を中心として、建築物等や屋外広告物の規模、形態意匠や色彩に配慮し、連続性のあるまちなみ景観づくりに努めます。
- にぎわいの創出や歩行者に魅力を与える表情づくりのために、低層部の壁面の後退や店舗のしつらえなどを工夫します。
- 草加神社周辺では、調和する建築物や塀・柵の形態意匠や色彩に配慮します。
- 道路際では、壁面緑化、プランターなどの多様なみどりの創出に努めます。
- 駅前の商店街などでは、互いに協力しながら、にぎわいのある表情づくりを工夫します。
- 街路樹の適正な維持管理とみどりを活かした景観づくりに努めます。



6 草加東部地区

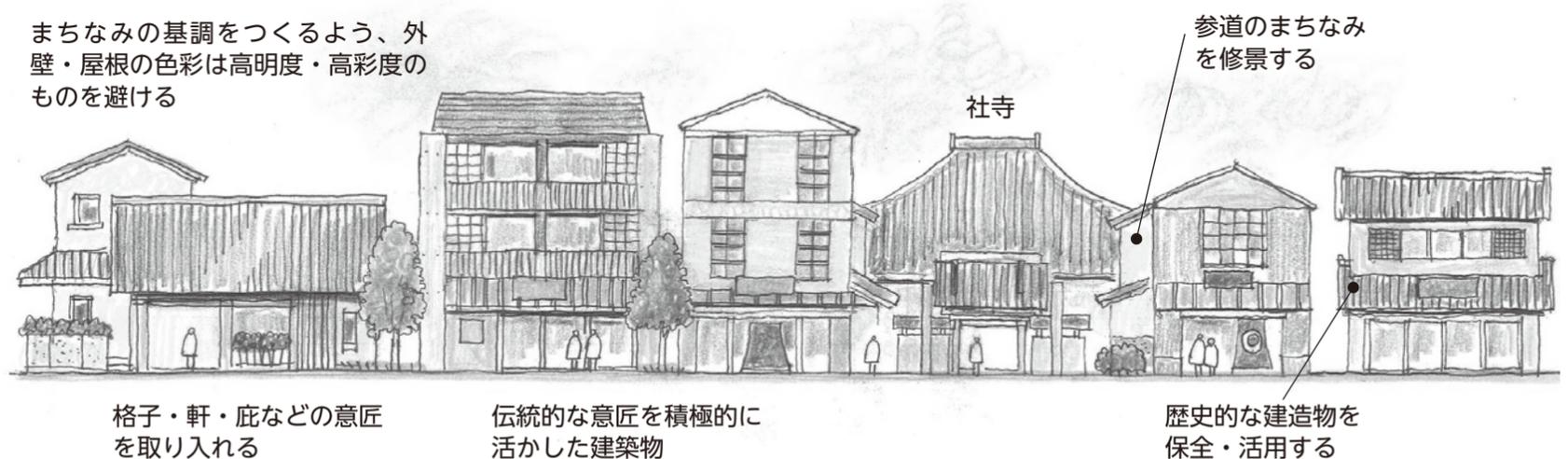
対象町名 高砂1～2丁目、住吉1～2丁目、神明1～2丁目
中央1～2丁目、吉町1～5丁目、手代1～3丁目

草加の歴史・文化・伝統が息づく、にぎわいのあるまちなみ景観づくり

草加市の中心として、草加宿の歴史と文化と伝統が今に息づき、新たな魅力にも富んだ、にぎわいのある景観づくりをめざします。

草加宿周辺・草加松原周辺

- 旧道沿いや東福寺、神明宮などの社寺の周辺では、歴史的な建築物の保全を図るとともに、これらと調和する建築物や塀・柵の形態意匠や色彩に配慮します。
- にぎわいづくりと良好な景観づくりをめざし、リノベーションまちづくりを進めます。
- 屋外広告物は、規模や数量が過大にならず、高彩度の色彩を避けるよう努めます。
- 旧日光街道沿道では、草加宿の街道としての歴史・文化・伝統を活かし、歩いて楽しい、にぎわいのあるまちなみ景観づくりを進めます。



7 草加稲荷地区

対象町名 稲荷1～6丁目、松江5～6丁目

住宅と工業施設が調和したまちなみ景観づくり

葛西用水、古綾瀬川の水辺、みどりを活かし、うるおいと落ち着きのある住宅地の景観づくりとともに、幹線道路沿道の商業施設、草加八潮工業団地の景観の向上をめざします。

葛西用水沿い・古綾瀬川沿い・綾瀬川沿い

- 桜並木の維持・更新や散策路の整備を図ります。
- 水辺の開放的な眺めを阻害しないように、建築物・工作物の規模、形態意匠や色彩に配慮します。
- 水辺の開放的な眺めを活かし、また影が落ちた暗い水辺とならないように、建築物・工作物の配置、規模、形態意匠や色彩に配慮します。
- 住民が協力しながら、水辺の既存の樹木・樹林の保全や花とみどりの創出に努めます。
- 駐車場や資材置場などが景観を阻害しないよう、塀・柵・みどりによって遮蔽に努めます。



8 谷塚西部地区

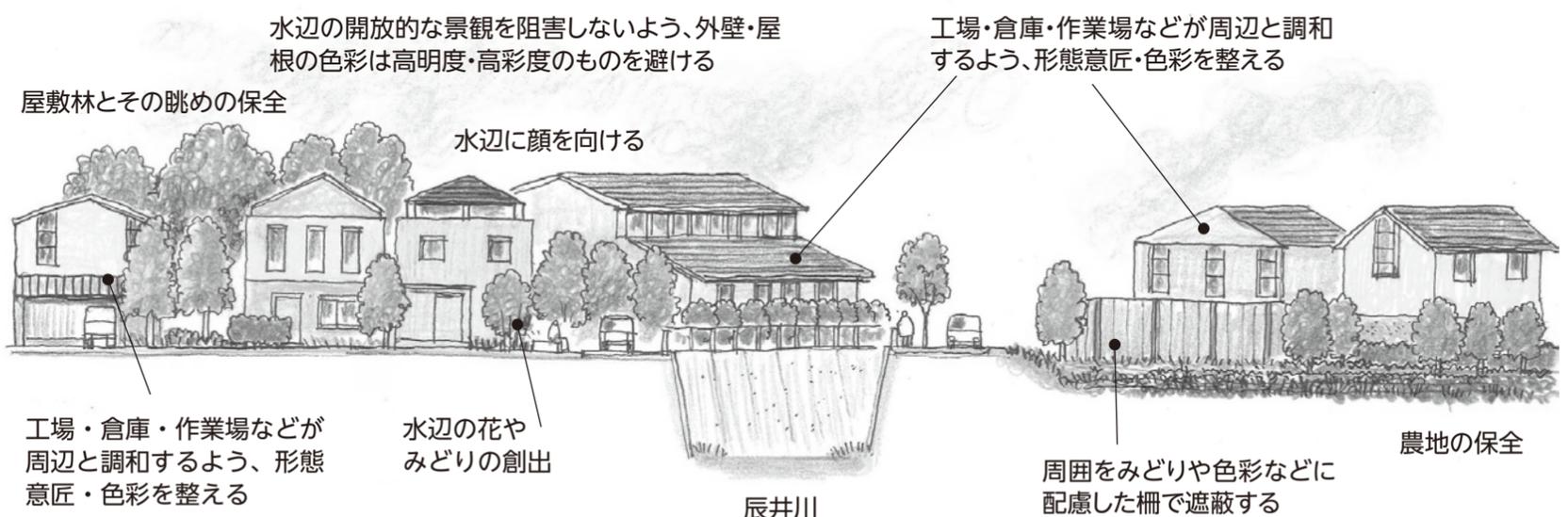
対象町名 谷塚仲町、谷塚上町、両新田東町、両新田西町、新里町、柳島町、遊馬町

水とみどりを活かした、安らぎのあるまちなみ景観づくり

辰井川、毛長川の水辺と屋敷林・農地のみどりを活かした、住宅地と商業・工業施設が調和したまちなみ景観づくりをめざします。

辰井川沿い・毛長川沿い・柳島治水緑地周辺・谷塚治水緑地周辺

- 屋敷林や農地、社寺林などの保全に努めるとともに、周辺では、みどりが引き立つ配置、形態意匠や色彩に配慮します。
- 散策路の維持・保全を図ります。
- 水辺の開放的な眺めを阻害しないように、建築物・工作物の規模、形態意匠や色彩に配慮します。
- 水辺の開放的な眺めを活かし、また影が落ちた暗い水辺とならないように、建築物・工作物の配置、規模、形態意匠や色彩に配慮します。
- 住民が協力しながら、水辺の既存の樹木・樹林の保全や花とみどりの創出に努めます。
- 駐車場や資材置場などが景観を阻害しないよう、塀・柵・みどりによって遮蔽に努めます。



9 谷塚中央地区

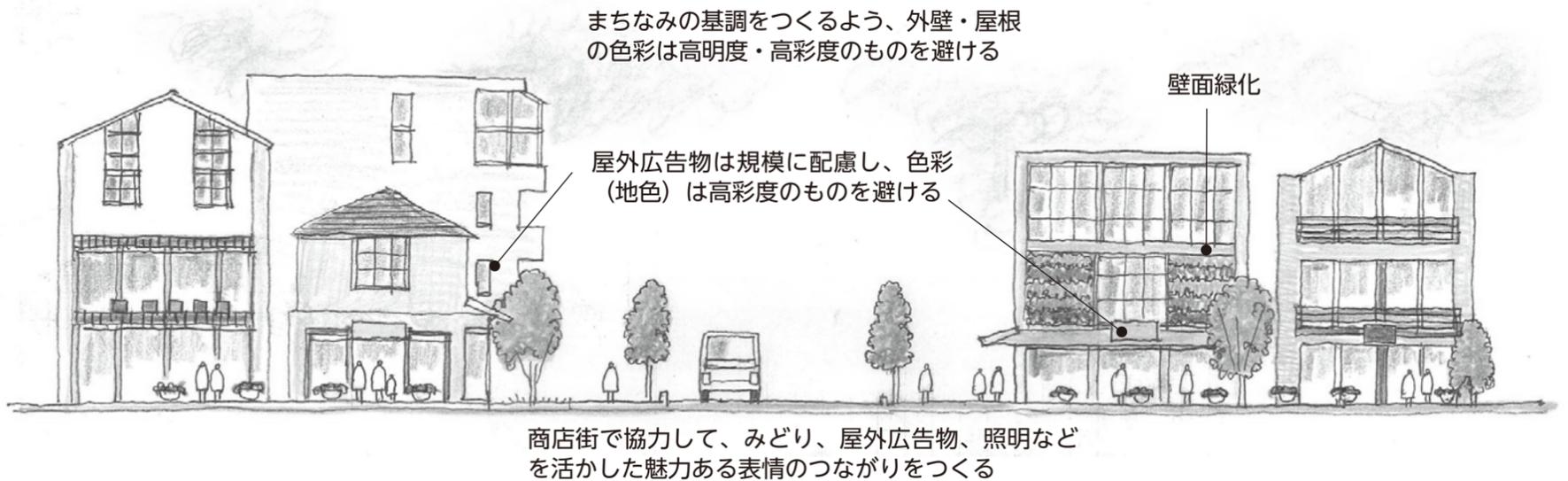
対象町名 谷塚町、谷塚1～2丁目

新たな市の南の顔となる、住宅と商業・工業施設が調和したまちなみ景観づくり

新たに整備される谷塚駅西口の魅力ある景観づくりとともに、毛長川の水辺と屋敷林・農地のみどりを活かした、うるおいのある住宅地と駅前や幹線道路沿道の商業施設、工業施設が調和したまちなみ景観づくりをめざします。

谷塚駅前商業地

- 谷塚西口停車場線沿道を中心として、建築物等や屋外広告物の規模、形態意匠や色彩に配慮し、連続性のあるまちなみ景観づくりに努めます。
- にぎわいの創出や歩行者に魅力を与える表情づくりのために、低層部の壁面の後退や店舗のしつらえなどを工夫します。
- 氷川神社周辺では、調和する建築物や塀・柵の形態意匠や色彩に配慮します。
- 道路際では、壁面緑化、プランターなどの多様なみどりの創出に努めます。
- 駅前の商店街などでは、互いに協力しながら、にぎわいのある表情づくりを工夫します。



10 谷塚東部地区

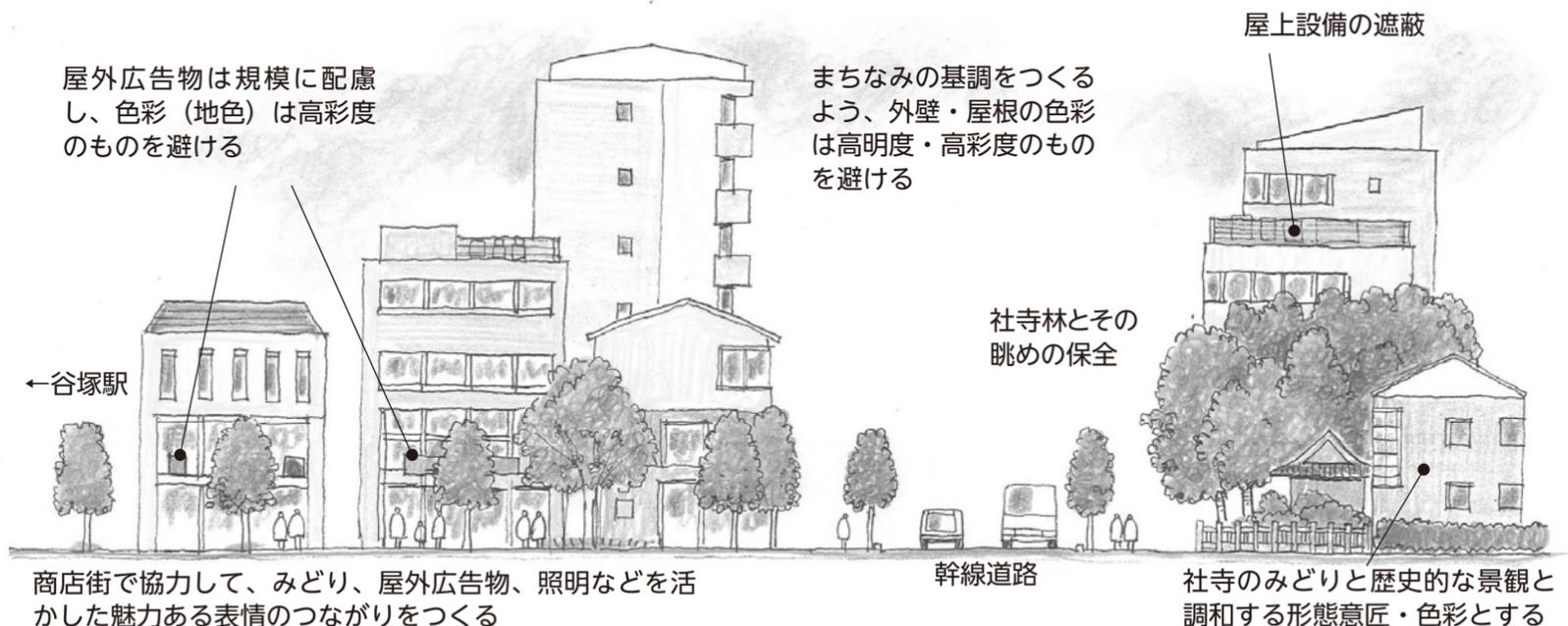
対象町名 瀬崎1～7丁目

市の南の顔にふさわしい、住宅と商業・工業施設が調和したまちなみ景観づくり

谷塚駅東口の魅力ある景観づくりとともに、毛長川の水辺と屋敷林・農地のみどりを活かした、うるおいのある住宅地と駅前や幹線道路沿道の商業施設、工業施設が調和したまちなみ景観づくりをめざします。

谷塚駅前商業地・幹線道路沿道

- 谷塚停車場線沿道を始めとして、幹線道路沿道の建築物・工作物や屋外広告物の規模、形態意匠や色彩に配慮し、連続性のあるまちなみ景観づくりに努めます。
- にぎわいの創出や歩行者に魅力を与える表情づくりのために、低層部の壁面の後退や店舗のしつらえなどを工夫します。
- 浅間神社周辺では、調和する建築物や塀・柵の形態意匠や色彩に配慮します。
- 道路際では、壁面緑化、プランターなどの多様なみどりの創出に努めます。
- 駅前の商店街などでは、互いに協力しながら、にぎわいのある表情づくりを工夫します。
- 水神橋周辺では、市の入口を印象付ける景観づくりに努めます。



2 市民が取り組む景観づくりのアイデア

身近な生活圏の景観づくりの方針がイメージできたら、その実現に向けて取組を始めてみましょう。景観づくりは身近な生活の中で、一人でも始めることができるものです。また、一人で始めた活動は、隣近所やコミュニティでの活動に広がり、まちづくりへと発展していきます。ここではそんな景観づくりのアイデアをまとめてみました。

景観まちづくりのステップアップのイメージ



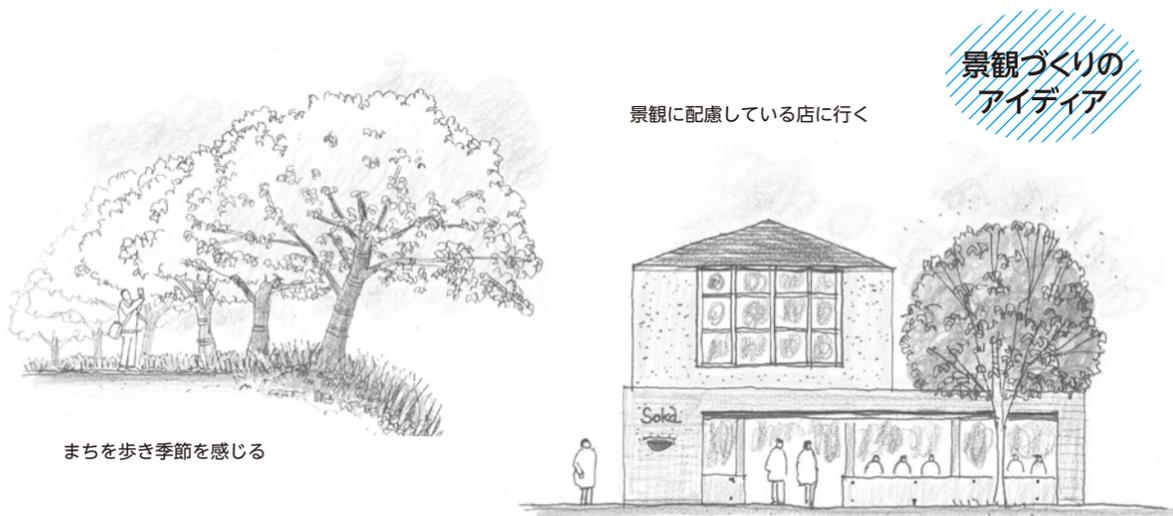
「景観って何？」 ～身近な生活環境を考える～

景観とは旅行で訪れるような名所だけのものではありません。すなわち、美観や風致、そして「自然景」だけではなく、見慣れた風景や身近な生活環境にも「生活景」があります。こうした普段着の日常的な景観も、まちにとって大切です。この生活景は、その地域で生活する方々のまちに対する意識そのものの表れです。身近な景観をつくりだしていくのは、地域にお住まいの方一人ひとりです。まちは社交性を持っています。街中で気軽に挨拶が行われるような環境をつくっていくことも、身近な景観づくりにつながります。つまるところ、「良好な景観づくり」とは、私たち自身が「暮らしやすい、居心地の良い環境をつくる」ということだと思います。



筑波大学
芸術系 都市デザイン研究室
野中 勝利 教授

一人でできる景観づくり



- 人に良い景観を紹介したり、インスタグラムにアップしたりする
- 景観に配慮した店で買い物をする
- 自分の家の周りを掃除したり、ごみを捨ったりする
- 自宅にシンボルツリーや花の咲く木を植える
- 自宅のブロック塀を生垣にしたり、庭をオープンにする
- 室内の明かりや照明で、夜の表情を演出する

隣近所で取り組む景観づくり



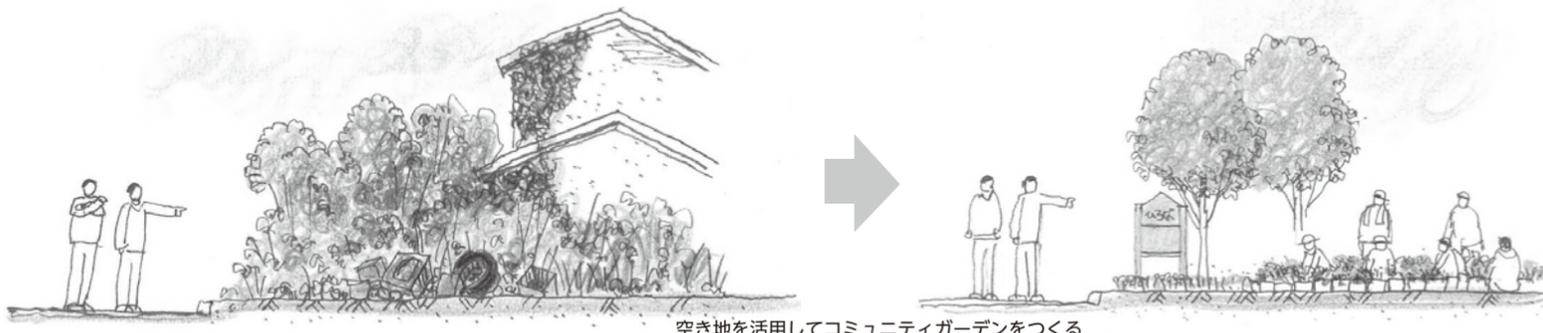
景観づくりのアイデア

- ご近所やマンションで協力して、ガーデニングなど花いっぱい運動を進める
- ご近所やマンションで協力して、清掃や落ち葉拾いを行う
- まち歩きの会を企画して、史跡や名所、居心地の良い飲食店などを巡る
- 親睦旅行の行き先で、素敵な景観のまちなみを巡る
- 写真や絵画のサークル活動を開催し、景観を見る目を養う
- 商店街で協力して店舗のデザインコードをつくる

地域コミュニティで取り組む景観づくり

景観づくりのアイデア

- 子どもたちや地域の人々が参加できるラジオ体操を企画する
- 期間限定でオープンカフェや、マルシェ・朝市、野外イベントなどを開催する
- 空き家・空き店舗を活用してリノベーションする
- 空き地をコミュニティで維持管理したり、空き地を活用したコミュニティガーデンをつくる



3 改定に携わっている審議会からのメッセージ

みんなで創る 景観まちづくり

景観計画が、広く意見をいただきながら策定されて、10年が経ちました。この間、景観に対する考え方にも変化が見られます。まちの景観を形づくっているものは、自然や建物だけではなく、そこで暮らし、働き、学ぶ人達の息吹でもあります。子ども達の楽しげな声が聞こえる帰り道、せんべいの香りが漂う路地、多様な世代の人達が安心して行き交い集う様子、そうしたさまざまなまちの光景が景観として捉えられ、それらを生み出し、育む、景観まちづくりという考え方が大事になってきています。

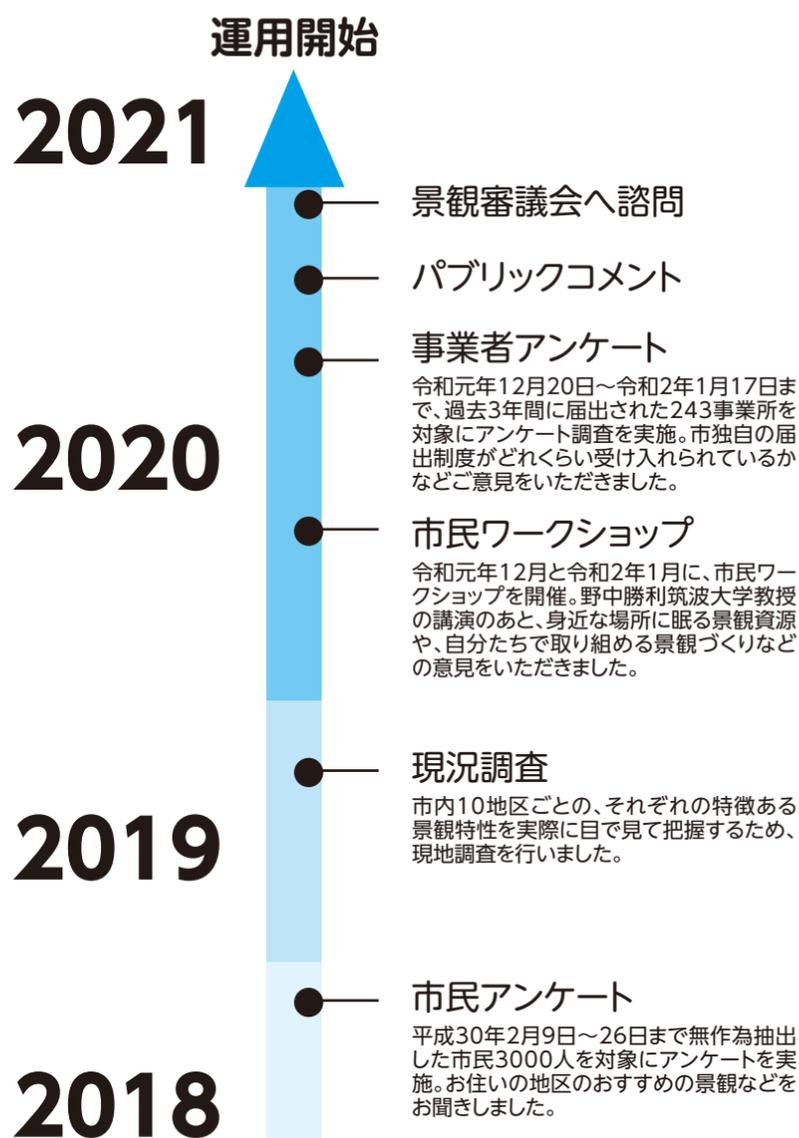
今回の改定では、従来の景観計画の要素を継承しながら、そうした考え方をとり入れるよう、一層の配慮がなされています。計画書は、一人ひとりがこのまちについて、住む所について、何かを確かめ、考え、決めようとする時に役に立つ情報が記された参考書にも似ています。その内容がより伝わりやすくなるように、地図や写真に加えてイラストによる表現も用いて計画書の案が作られています。折に触れてこれをご覧になり、まちの景観について考え、あるいは行動するために活用していただければ幸いです。



草加市景観審議会会長
獨協大学 鈴木 隆 名誉教授

4 景観計画の改定の過程と構成

2018年に改定作業をスタートし、段階的にアンケート調査やワークショップを行い、市民、事業者の皆様からたくさんのご意見をいただきながら素案をまとめてきました。素案は、今回紹介できなかった項目も含めて、右のような構成となっています。景観計画はパブリックコメントののち、景観審議会に諮り、2021年4月より運用開始予定です。



改定景観計画の構成

第1章 草加市の景観づくりの目標と方針

草加市の景観づくりの目標と基本方針を定めます。

第2章 地区別の景観づくりの方針 1 ゾーン別の景観づくりの方針

市内を4つのゾーンに区分し、景観づくりの方針を定めます。

2 地区別の景観づくりの目標と方針

市内を10のコミュニティブロックに区分し、景観づくりの目標と方針を定めます。

3 景観重点地区の景観づくりの目標と方針

積極的に景観づくりを進める地区として5地区を指定し、景観づくりの目標と方針を定めます。

第3章 景観法に基づく景観づくりの誘導

景観重点地区とその他の一般地区に区分し、地区の特性に応じて景観づくりを誘導するため、景観づくりの基準と、建て替えなどの際の届出制度などを定めます。

第4章 景観法に基づくその他の方針等

景観づくりを推進する上で重要な建造物や樹木、公共施設、屋外広告物について、景観法に基づく事項を定めます。

第5章 景観づくり行動計画

景観づくりを推進するために、市民・事業者・市の役割や推進体制、市民・事業者・市が景観づくりに向けて具体的に取り組むべき事項を定めます。

皆様のご意見をお聞かせください

10月5日(月)から11月5日(木)まで、市民の皆様のご意見を募集します。素案はホームページに掲載するほか、都市計画課及び情報コーナーで閲覧できます。素案には今回紹介できなかった内容もたくさん掲載しております。また、上記の場所及び各公共施設の窓口で概要版を配布します。ご意見は郵送、ファクス、Eメール、持参にてお寄せください。

ご意見の提出先

都市整備部都市計画課

〒340-8550 草加市高砂1丁目1番1号

TEL922・1790 FAX922・3145

✉ toshikeikaku@city.soka.saitama.jp